

平成29年度 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会 開催要領

平成17年4月の改正薬事法の施行に伴い、平成18年度から高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所の管理者及び修理業の責任技術者には継続研修を毎年度受講することが義務付けられております。

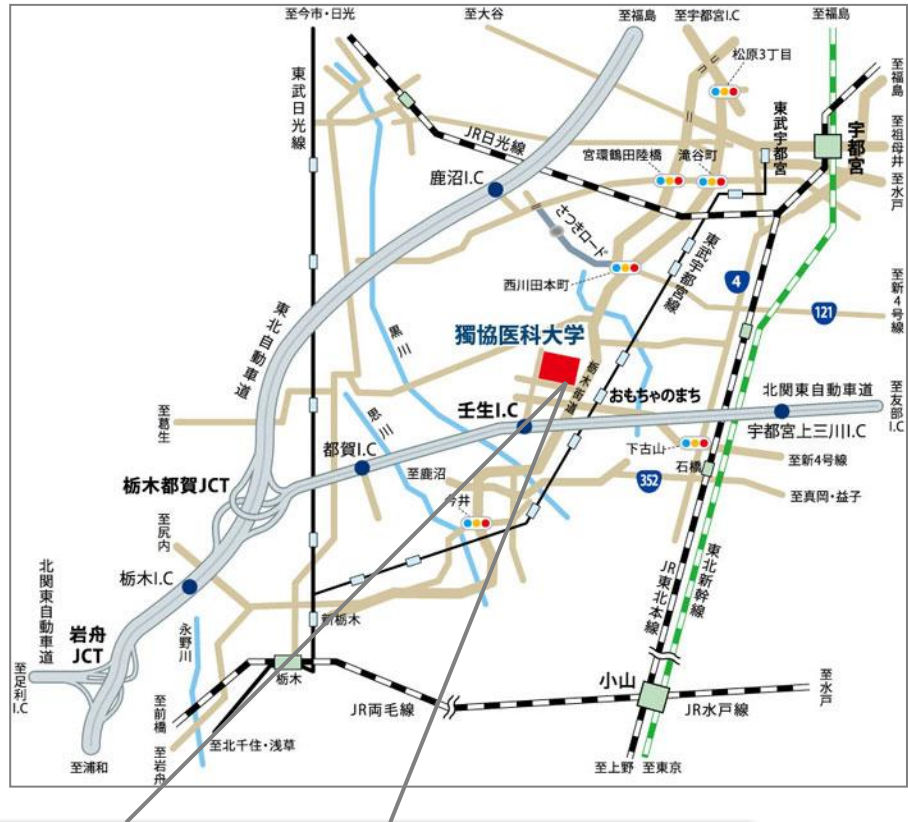
栃木県薬剤師会では本年度も日本薬剤師会と共催し継続研修を開催いたします。

1. 主催 公益社団法人 日本薬剤師会
2. 共催 一般社団法人 栃木県薬剤師会
3. 日時 平成29年11月12日(日) 10:00～12:10
(受付 9:30～)
4. 場所 獨協医科大学 臨床医学棟10階 講堂
下都賀郡壬生町北小林 880 TEL 0282-86-1111
5. 対象者 ①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
②医療機器修理業の責任技術者
6. 受講料 6,000円(テキスト代を含む)
(会員は、本会より3,000円補助いたしますので、3,000円をご用意ください。)
※ 受講料は当日受付にてお支払い下さい。
(なるべくおつりのないようにご用意ください。)
7. 定員 300人
8. 研修内容 ①医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令
②医療機器の品質管理
③医療機器の不具合報告及び回収報告
④医療機器の情報提供
9. 講師 研修内容① 栃木県保健福祉部薬務課薬事審査担当
主査 加藤 貴央 氏
研修内容②③④ (株)三和化学研究所
診断薬事業部 SMBGグループ東日本 東京支社 小倉 信二 氏
関越支店 診断薬事業担当 瀧深 純子 氏
10. 受講申込 別紙(様式1)の申込書にて平成29年10月20日(金)までに
栃木県薬剤師会事務局へ、FAX 又は郵送でお申込み下さい。
(FAX:028-658-9847)
準備の都合上、当日受付はいたしませんのでご了承下さい。
(当日欠席の連絡は、「獨協医科大学」(会場)には入れないようお願いいたします。)
11. 受講票 受講票は、申込み締切日以降に申込書にご記入いただいた送付先へ発送いたします。この受講票を以って当日の受付を行います。研修会開催の3日前までに届かない場合は、事務局までご連絡ください。

12. 受講修了証

継続研修のすべての講義を受講された方に限り当日交付いたします。
※ 長時間に渡って離席された方や研修終了前に退席された方には、受講修了証は交付いたしません。

13. 会場案内図



駐車場は教職員駐車場をご利用ください。

一般社団法人栃木県薬剤師会事務局
宇都宮市緑五丁目1番5号
TEL : 028 - 658 - 9877
FAX : 028 - 658 - 9847

